

特別徴収切替届出(依頼)書

市町村使用欄

途中入社などにより特別徴収へ切り替える場合
※8月分から特別徴収の場合

所在地(〒)		フリガナ		特別徴収義務者指定番号		※市町村ごとに異なります	
フリガナ		氏名		係		新規の場合、納入書(要・ 不要)	
代表者職氏名		担当者連絡先		氏名			
法人番号				電話		— —	
給与所得者	フリガナ	旧姓		普通徴収切替期別	期別を○で囲んでください。 [1・2・3・4] 期以降を切替希望 ※普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。		
	氏名						
	生年月日	昭和・平成 年 月 日		特別徴収開始予定月	8月分(9月11日納期分)から特別徴収を開始します ※開始月に十分な余裕を ※未記入の場合は当市で		
	1月1日現在の住所	〒 — ※1月1日現在の住所と違う場合に記入してください。			届出理由 1. 入社 2. その他)		
	現在の住所	〒 —		月割額の連絡	必要な場合のみ記入してください 月		

切替届書受付時点で普通徴収の納付期限が過ぎている分については特別徴収に切り替えることができません。

【添付書類】

- 普通徴収の納付書 (二重納付防止のため、残りの納付書(納期未到来分)を添付してください。)
 ※すでに納付済みの分、口座振替や納付書未着の場合は不要です。

【注意事項】

- 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。本人が納めるように必ずお伝えください。
- 特別徴収への切替は、2か月程度の余裕を持って行ってください(市町村ごとに通知の発送期日が異なります)。
- 65歳以上の方については、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に追加することはできません。
- 用紙が足りない場合には、コピーしてお使いください。

※市処理欄	口座・現金
	納付書 1・2・3・4
	特・普 ヌキ
金額・指定番号 TEL /	

【提出先】 〒306-8601 古河市長谷町 38番18号 古河市役所財政部 市民税課 市民税係